

(様式第1号)

■ 会議録 □ 会議要旨

会議の名称	令和6年度 第1回 芦屋市立上宮川文化センター運営審議会
日時	令和6年8月20日(火) 午後1時30分～3時
場所	芦屋市立上宮川文化センター 3階 大会議室
出席者	委員長 大谷 悟 副委員長 寺本 慎兒 委員 小野田 正美、小畑 広士、鍵野 眞智子、中田 邦子、山田 弥生 茶嶋 奈美、山本 卓見(敬称略)
事務局	市民生活部長 大上 上宮川文化センター長(隣保館長, 児童センター所長) 津賀 上宮川文化センター管理係長 宮田 上宮川文化センター主査 堀田
会議の公開	■ 公開 ----- □ 非公開 □ 一部公開 会議の冒頭に諮り、出席者全員の賛成により決定した。 [芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要] <非公開・一部公開とした場合の理由>
傍聴者数	0人

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 令和5年度事業、令和6年度事業について
- (3) 令和7年度事業計画について

2 提出資料

- 令和6年度芦屋市立上宮川文化センター運営審議会次第
芦屋市立上宮川文化センター運営審議会委員名簿
資料1 事業概要
資料2 令和5年度事業実績
資料3 令和6年度事業実績、計画
資料4 令和7年度事業計画

津賀センター長	<p>審議内容</p> <p>=開会=</p> <p>=部長あいさつ=大上部長</p> <p>=委員名簿順に自己紹介=</p> <p>=事務局自己紹介=</p> <p>=会議の公開等について説明=</p> <p>津賀センター長</p> <p>=議事=</p> <p>ここからは、大谷委員長に議事進行をお願いいたします。</p>
大谷委員長	<p>本日の議題についてお願いします。令和5年度事業、令和6年度事業についての報告と意見交換を先に行い、その後、令和7年度事業計画についての報告と意見交換を行いたいと思います。</p> <p>会議の進行につきましてご協力をよろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。まず議事1について報告をお願いします。</p> <p>●事務局より資料1～3に沿って説明</p>
大谷委員長	<p>今の報告について、ご質問等、聞きたい事があればお伺いしたいと思います。</p>
小畑委員	<p>令和5年度の教育啓発事業に係る事をお訪ねしたいと思います。人権啓発パネル展について来場者数が11人とありますが、ご確認をお願いいたします。</p> <p>私はこの全国水平社の歩み展、前回センターの方に要望を申し上げて、ぜひ全国水平社100年の記念展をして欲しいと要望を申し上げました。</p> <p>この期間中、私はたびたび来館しておりました。</p> <p>おそらく2日目に来館人数は10人程度と伺いました。</p> <p>4日目は20人と伺いました。</p> <p>12月9日、この日、上宮川文化センターホールで映画「破戒」、で、その時は午前、午後それぞれ150名の定員でした。事前申し込みで、それに近づくような方の参加が見込まれておりました。</p> <p>映画に来場された方にパネル展への来場も呼びかけしてほしいと前任の渡邊課長にお願いし快諾してもらいました。</p> <p>その後お伺いしたところ来場者は91名でしたのでご確認をお願いします。</p> <p>次に今申し上げた映画「破戒」の上映会、これは担当課が違うから事業実績の記載がないのでしょうか。</p> <p>また、児童センター事業について3点お伺いします。</p> <p>1点目は児童センターの事業に上宮川地区の児童が、何人参加されているのでしょうか。</p>

<p>宮田係長</p>	<p>2点目は、15時以降なんかの事業なんかもありますし、そういう意味では、子どもたちもその時間帯に来られる子ども達も多いと思います。そこでお訪ねします。「旧留守家庭児童会：現放課後児童クラブ」にも参加している子どもたちが児童センター事業に参加されていますか、また「放課後児童クラブ」の方と何か連携されているような事業展開があるのか、</p> <p>3点目の質問です。児童センター事業の生活ミニ講座、ここに西宮友の会芦屋方面とございます。どのような団体様なのでしょうか。</p> <p>先ほどの人権啓発パネル展人数につきましては、確認をさせていただいて、改めて報告させていただきます。（参加人数：11人→95人に訂正）</p> <p>先ほどの「破戒」が本審査会の資料に掲載されていない理由は、ご指摘の通り、上宮川文化センターの事業ではなく本市人権・男女共生課主催のため掲載されていないという事でございます。</p>
<p>堀田係長</p>	<p>上宮川地区の児童が何人来ているかという事ですが、上宮川地区で把握できているところと、上宮川町といいますか、マンション、昔芸術学院があったところのマンションから来ている子ども達もおりまして、地区内外、地区児童とそうでない子ども達と合わせて、10名程度です、全部で。登録している子ども達は10人以内くらいになっています。</p> <p>放課後児童クラブとの連携ですけれども、各学校に留守家庭児童会がありますので、親が就学している子ども達は留守家庭児童会の方に行かれていますと思います。こちらとしては、曜日ごとに低学年の工作教室や、体力増進教室など、内容を変えて週に何日か放課後の時間帯にやっていて、それに登録してもらっている子ども達が来ているという事なので、留守家庭児童会のようなスタイルの事業とはちょっと形態が変わってきております。カリキュラムに特化した内容の事業をやっておりますので、留守家庭児童会に行きながら、うちの教室に来ているという子ども達もおります。今は、これをやりたいから児童センターに来るといような形になっております。</p> <p>それから生活ミニ講座の友の会、これは全国友の会の中の、西宮友の会芦屋方面、芦屋の中で活動されている、主婦のみなさんの団体ですけれども、組織的には全国展開している組織です。一応、環境であるとか家事とか家計簿ほか、子育てを中心に、お母様方を対象に色んな活動をされている、主婦の方の団体組織という風に把握しております。</p>
<p>寺本副委員長</p>	<p>資料1の4ページ、相談内容の中で、人権相談0と記載がありますが、前年度は2件でした。</p> <p>この人権相談の捉え方について教えて欲しいのですが、1つは上宮川文化センターが、人権について相談できる施設として認知されているかと思いました。</p>

	<p>また現在人権三法と言われている法律として部落差別解消法、障害者の差別解消、ヘイトスピーチ、（本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律）この3つに関わる問題はまさしく人権の問題になると思います。</p> <p>民生事業という分類で相談件数が掲載されておりますが、児童センターの子育て相談の中で、人権相談という部類に当てはまる相談があるのではないかと思います。</p> <p>事業を利用されている方が、ここが人権の施設だという事も、認識して来館されている方もいらっしゃると思います。</p> <p>児童センターも含めて複合的な施設ですから、そういった子育ての問題に係る人権も含めて相談件数に入れていくべきではないかなと思います。その辺の考えについて聞かせていただきたいと思います。よろしくお願いします。</p>
大谷委員長	<p>昨今児童の人権、虐待に係る相談が増えているという風なところで、クラブとか色々、お母さんが来た時に、例えば子供の面前で夫婦喧嘩したりすることも児童虐待だと言う捉え方もあります。</p> <p>そのような相談を受けた場合は、件数に含めた方が良いのではないかなと言う寺本委員の提案でございます。</p>
寺本副委員長	<p>たとえば障がいや身体不自由な状態、病気がちだとかいうことをきっかけに学校でいじめられたりする場合があります。</p> <p>そのようなケースでは児童センターへ相談をされておられませんか。</p>
堀田係長	<p>日常的には色々、相談の中で出てくる事もあります。</p>
寺本副委員長	<p>児童センターであった相談も人権相談やという事で入れていくっていうのも、全体を見る目が必要ではないかなと思います。また検討頂けたらと思います。</p> <p>お願いします。</p>
大上部長	<p>ご存じの通り、人権の課題はどんどん細分化され、本市の相談窓口も増えております。</p> <p>子どもに関わる相談があるとして、その相談の内容を伺っていくと家庭や学校・地域か経済的な問題があるかと思えば、保護しなければならないような事案に発展することもあります。</p> <p>庁内にはこのような様々な問題に特化した相談先があります。相談受付方法は対面の窓口のみではなく、オンライン上で相談できるようになっており、その相談内容は多岐に渡っており必要に応じて市内だけではなく国や県の相談機関と連携する必要があります。</p>

	<p>相談内容から問題の根幹を聞き取ったうえで、相談機関の中でしっかりと連携する体制が大事だと考えております。</p> <p>例えば人権問題、人権啓発、人権教育にかかる庁内の「芦屋市人権教育・人権啓発推進本部」があります。会議の場だけでなく日常業務においても、プライバシー等に配慮しつつ、必要なところに、必要な支援に届くように連携を深めようと努めております。</p> <p>進路相談教育事業一環という中で人権相談という枠をしっかりと作っておりますので、そういう観点がありながらも、まだそこが実際に届いてないと言う事も十分考えられます。</p> <p>上宮川文化センターとして庁内の連携からスタートしながらご相談頂く案件のお声の聴きとりもしっかりやっていけるように、ご指摘いただいたような方向を踏まえていきたいと考えております。</p>
大谷委員長	<p>もともと隣保館そのものは地域で困窮する住民の生活相談ですから、子どもの相談に限らず色んな相談がありますね。</p> <p>その相談を受けた上で、今の重層的支援体制整備に関連して貧困や差別問題を捉える力が、隣保館の本来の果たす1つの役割ではないのかと、改めて思っているところです。</p> <p>また、そのような住民の困り事をどの支援先へ繋いでいくなどという機能を充実させていただければと思います。</p>
大上部長	<p>重層的支援事業のモデルになるような対応力や能力を、上宮川文化センターは持っていると考えております。</p> <p>近年、上宮川文化センター長が庁内の他の所管の事業関係やイベント関係とのネットワークの強化にも努めてきたところです。</p> <p>引き続き、それぞれの所管ごとの相互のメリットを生かせるようにするとともに、この上宮川文化センターの施設本来の意味のところで市民にしっかりと理解を頂けるように充実させていきたいと思っております。</p>
大谷委員長	<p>はい、ありがとうございました。</p>
鍵野委員	<p>資料4ページの相談の内容です。教育のところがゼロになっているところです。昨年度、社会福祉協議会から私に進路相談が2件ありましたので、この場でご報告いたします。</p>
寺本副委員長	<p>先ほど重層的支援体制整備事業の報告の中で地域福祉推進協議会の傍聴に参加しているということに関連して、このセンターの事業は重層的支援体制整備事業に近いものを実施してきました。</p>

	<p>いわゆる厚労省の展開でいうと、隣保館というのは重層的支援体制整備事業の中でも、1つの役割を果たす部分やと、地域の支援団体という意味づけをされています。</p> <p>ここは第2種社会福祉事業施設ですが地域福祉推進協議会（現：福祉のまちづくり委員会）や福祉計画を策定する芦屋市社会福祉審議会へ上宮川文化センター長は関係課として1回も出席した事はありません。</p> <p>現在の第4次芦屋市地域福祉計画が令和8年度までなので、今後次の計画の策定に入ると思うので、ぜひ上宮川文化センター長もこの計画に参加できるような仕組みを作ったらどうかと思います。</p> <p>重層的支援体制整備事業にも、上宮川文化センターの参加を明文化していく必要があるかなと思います。これは意見として申し上げます。</p>
大谷委員長	はい、ありがとうございます。
中田委員	<p>人権問題対応として例えば、不動産事業者が、「ここは同和地区ですか」と問い合わせることが毎年相次いでいるらしいです。</p> <p>令和3年4月、上宮川文化センターを撮影した写真があり、及び、来館者による差別的な問い合わせがありました。また同年7月13日、「上宮川文化センターのような同和施設は気持ち悪いので早急に廃止して下さい。」といった意見がありました。</p> <p>上宮川センターは正規職員として任用されている方以外も勤務されています。またセンター長が人事異動により交代されています。</p> <p>これまでの差別的な事件について、センター長としての引継ぎもあったと思いますが、特にこの上宮川文化センターで、様々な方が来館し問い合わせがあると思いますがその場合、体制として周知徹底がなされているのかなど、対応はどうされているのかセンター長へ伺います。</p>
津賀センター長	<p>そういう案件があった際は、当然対応としたら管理職である私まで対応するような形になります。</p> <p>どこと連携して周知するという話に関しましては、人権男女共生課と連携しておりますので、そこと情報を共有しながら、例えばネット等での誹謗中傷とかであったりした時もお互い連絡しあって、で投稿に関しましては削除する方向で手続する対応もします。</p>
中田委員	<p>特に現場で差別案件が起きた際の対応についてはどのようにされるでしょうか。</p> <p>課長交代後、もしそういう時にはどう周知されていくのか。</p>

津賀センター長	現場で差別案件が起こった時の話は引継ぎの中ではなかったですが、この際に確認しておきたいと思います。
中田委員	<p>そうですね。いつ差別案件が発生するかわからないため、ぜひご確認をお願いします。</p> <p>正規の職員の方とか管理職の方だけご存じというのではなくて、現場にいる職員が対応しないといけないことだと思っております。</p> <p>先ほどの人権啓発パネル展の人数把握のように引継ぎだけしっかりしていただきたいと思います。</p> <p>もう1点確認ですが、モニタリングは現在どのように実施されていますか。</p>
津賀センター長	モニタリングの方につきましては、毎月モニタリング調査をやっておりまして、先月7月にもインターネットにて差別的な事象が掲載されておりました。
中田委員	そのモニタリングで差別的な事象というのは、芦屋に関する事ですか。
宮田係長	<p>補足申し上げます。個別具体的な表現は申し上げにくいですが、7月のモニタリング調査にて発見した差別案件はインターネットの書き込みサイトで、誹謗中傷的な表現がありました。先ほど申し上げた通り、人権男女共生課と調整しサイト管理者へ削除依頼することになりました。</p> <p>現在は削除されております。</p>
中田委員	<p>その対応については、その通りで良いと思います。</p> <p>寺本副委員長が指摘されていた事と共通することになります。重層的支援体制整備事業などにおいて他の部署と連携することは良いと思います。</p> <p>繰り返しになりますが、差別案件が発生した際には、ここの職員が誰もが対応できるように周知徹底していただきたいと思います。</p> <p>職務上、守秘義務や職位によって対応できる範囲があると思いますが、ケースに応じて対応できるような体制を構築していただきたいと思っております。</p> <p>また、児童センター事業について、様々な事業が多岐に渡って実施されていることは素晴らしいと思います。</p> <p>ぜひその来館されている子育て世帯にも上宮川文化センターは人権擁護する施設であることを認識していただきたいと思います。</p> <p>この職場に配属される職員は一層人権意識に敏感であると思いますが、引継ぎと周知徹底をお願いいたします。</p>
大谷委員長	<p>ご意見ありがとうございました。</p> <p>提案を頂いたところでございますので、事務局にてご検討頂ければと思ってお</p>

	<p>ります。</p> <p>1つは人権に関する何かを聞いた時に、職員の方がスタッフとして、どこに連絡をとって、どういうふうに解決していくのか、というノウハウが必要だと思います。</p> <p>もう1つ、上宮川文化センターは第2種社会福祉事業なので、利用者さんから困りごとを受け止めやすくすることもいいと思っています。</p> <p>通常、どの機関でも同じですが、意見や要望を、PDCAサイクルのひとつACT（解決・改善）として、課題解決のノウハウと併せて、意見箱のような形式で意見をうけとめやすくする仕組みが必要になってくると思います。</p> <p>またそれは検討頂いたらいいと思います。</p> <p>かつての公的な機関が福祉サービスを実施する措置制度では苦情処理の仕組みは必要なかったですが、福祉サービスが措置制度から契約制度になっています。社会福祉事業法の中で、利用者の意見や苦情を受け止める仕組みを作りなさい、というふうに定められています。</p> <p>苦情処理の仕組みを作るという事が言われているので、まあ、ここ一律ですからいらないと言えはいらない。</p>
鍵野委員	<p>地域住民は高齢化しており、耳が聞こえにくいや足が不自由などを聞いております。</p> <p>高齢化が進む中で特に防災に関連する事柄について連携を取りながら共有するべきであると思います。</p>
大谷委員長	<p>ここは避難所として指定されていますか。</p>
津賀センター長	<p>避難所に指定されております。</p>
大谷委員長	<p>地区、地域の避難所に指定されているということですので、そこを拠点に被災時に対応しているという事ですよ。</p>
津賀センター長	<p>防災に関しては市内一律でやっております。</p>
鍵野委員	<p>この地域には地域見守り会と言って、年に2回くらい、地域団体と上宮川文化センターが改定をしながらどういうふうに進めて行くかという事が、これまで行われてきました。</p> <p>今年に入ってまだされてないので、見守り会を開催して頂きたいと思います。</p>
大谷委員長	<p>これは防災の備品とかいうのは、市の方からそういう、自治会に対して支給するという感じですか。</p>

大上部長	両方あります。
大谷委員長	両方ですか。
大上部長	<p>はい。市で整備することとご自身で準備いただきたいことの両面があります。地域ごとに防災倉庫があり、そこに一定の在庫点検ですとか、それを使った地域での訓練の企画とかは、所管の防災安全課と、地域が行っております。</p> <p>意見がございましたように、この地区でのおひとり住まいとか高齢者の方がいらっしゃる事を考えますと、防災対策についても、他の地域と同じように町内会や自治会に役割をお願いするような形でよいのかと疑問に思っております。同じ地域の方や高齢者の方に自分の命を守っていただけるような準備をいただくためにも、そのアプローチの仕方や、お知らせの仕方を工夫するべきところと感じております。</p> <p>核となる上宮川文化センターという施設がありますので、色んな事業への参加をきっかけに相談などを受ける機会を作ることが大事だと思っております。地域の方に人権問題以外にも、熱中症などの注意喚起なども対応しております。今後も安全対策、災害対策のような事をテーマに、一緒に勉強していただけるよう考えて参ります。</p>
小畑委員	<p>どこの地域にも自治会や自主防災会があると思います。</p> <p>しかしこの地区には、自治会や自主防災会がございません。</p> <p>この地区の団体としては老人会や部落解放同盟芦屋支部がございます。</p> <p>このような現状の中、大上部長のご発言のような日頃の防災に対する備えや防災意識を根付かせることがなかなか難しいです。</p> <p>この後で発表がある令和7年度事業で、少し要望もございますので、改めてお伝えしたいと思います。</p> <p>やはり地域において活動している団体の老人会や解放同盟芦屋支部の協力を得て、防災対策を考えて欲しいと思います。</p> <p>守らなければならないところが守れなくなってしまう、そういった現状に危惧されると知っておいて欲しいと思います。</p>
大谷委員長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>まずBCP（Business Continuity Plan：事業継続計画）と言いまして、大地震などの際に利用者さんをどう保護するか、と言う観点で、事業継続や利用者の保護計画等を立てなさいといった内容です。</p> <p>民間福祉事業サービス事業所では令和6年3月までに策定が義務化されています。</p>

<p>小野田委員</p>	<p>この地区の中の福祉サービス事業所も計画が策定されているはずですので、その計画を参考にするのもひとつの手段だと思います。</p> <p>もう1点は、民間の事業所の場合、権利の問題が絡んでくるので、自治会によって加入できるかどうかの問題があります。</p> <p>しかし、自治会には入らないとしても、地域で仕事しているので、住民さんと避難訓練を一緒に実施したり等活動している例もあります。</p> <p>上宮川地区においても自治会の役割をフォローするような団体として、民間の事業所を活用することもポイントではないかと思っております。</p> <p>地域に存在する社会資源は可能な限り使うというのが防災の1つのポイントかなあというふうには思っております。</p> <p>またご検討いただけたらと思います。</p> <p>児童センターの方で、昨年の提案を活用して頂いて本当にありがとうございます。</p> <p>パソコン教室は大人も子どもにも人気があるという事でした。</p> <p>パソコン教室の内容に人権啓発の分野を盛り込むこともいかがかなと考えております。</p> <p>インターネットを介しての誹謗中傷や、メッセージを見たのに返事ない、遅いといったことで、いじめに発展することや、仲間はずれにされる事もあります。</p> <p>パソコンに関することに興味があって、参加されている方々にインターネット上のエチケットも併せて学ぶことが出来ればより良いと思います。</p> <p>人権啓発も兼ねて、カードやリーフレットのような啓発物を毎回持って帰ってもらうなど、具体的で人気のある事業と人権関係の啓発をうまく、織り交ぜていくと、自然と感覚として身につくようなイメージで、人権感覚が育っていったら良いのではないかと思います。</p> <p>また防災についても、災害について必要な情報が掲載されているWEBサイトを紹介してもらうことも効果的であると思います。</p> <p>子育ての講演会について、主に子どもの人権をテーマに取り組んでおられます。私も人権学習などを、保護者や保育士さん対象に20年程度提供しております。</p> <p>ワークショップの中で、自尊感情という話をすると、泣き出してしまったりする親御さんや保育士さんがいて、驚きました。</p> <p>実は大人の方のほうが精神的に辛いところがあって、自分は駄目だと思込んでいる場合があります。</p> <p>自分は素晴らしいといきなり講座で言われても、思えないし、思わないといけないというプレッシャーがあり辛いなどのお話が出てきます。</p> <p>そのため、今は自尊感情というよりは、セルフコンパッションという新しい概念があります。</p> <p>自分の辛いところを直視するのではなく、シンプルに、自分自身を労わること</p>
--------------	--

大谷委員長	<p>や、自分と仲直りしようというような、セルフケアを今後、特に子育て中でストレスを抱えている方にアプローチをしていくことをご提案したいです。</p> <p>ありがとうございます。また、検討頂ければというふうに思います。令和7年度の事業計画について、事務局の方からご提案を頂きたいと思います。</p> <p>～～令和7年度事業計画～～</p>
大谷委員長	<p>ありがとうございました。令和7年度の計画についてご説明がございました。それについて何かご質問があればお伺いします。</p>
小畑委員	<p>例えば自主グループの事業支援、いこいかふえですね、ボランティアとなっております。</p> <p>これはセンターとしてどのように位置づけておられますか。</p> <p>例えば、無償でそれぞれの団体に活動されているのか。会場の使用料をどうされているのか。</p> <p>それからボランティア活動中の事故が起きた際にどうなるのかなどをお聞きしたいと思います。</p> <p>別件で令和7年度の事業計画についてですね、要望を申し上げたい事がございます。</p> <p>来年、阪神淡路大震災発生から30年になります。</p> <p>今年は能登半島沖地震も発生しておることからも、当時の震災の教訓を活かすべきであると思います。</p> <p>もう1点、「隣保館事業30年のあゆみ」という上宮川文化センター発行の記念誌がございます。</p> <p>この記念誌には、住宅改良事業が1993年の10月に最終的に完了したとあります。</p> <p>その1年3か月後に阪神淡路大震災が発生しました。</p> <p>事業が完了した事により、住民が震災から守られたという事だと思います。</p> <p>部落解放同盟が事業開始以前からこの地区の住環境、生活を改善して欲しいと市に要求し、市もそれを受け取り事業が完成した経緯があります。</p> <p>先ほど議論した防災の意識を高めると同時に、住宅改良事業に至るまでのこの地区の実態と事業により地区が守られたことを、この震災30年と合わせて、啓発周知して頂きたいです。</p> <p>例えば過去の写真をパネル展で掲示するなど過去の実態を学び、現行法の部落差別解消推進法に繋げて勉強して頂くという機会を検討頂きたいと思います。</p>
大谷委員長	<p>はい、ありがとうございました。1点目はボランティアの、使用料とか保険な</p>

	んかは入っていらっしゃるのかというご質問でしたが。
津賀委員	いこいかふえを例にボランティアの方の保険等についてですが、行事参加者保険に入っております。 使用料については自主グループの事業支援ということで免除になっております。
鍵野委員	ちなみにいこいかふえは毎週木曜日に実施しております。
大谷委員長	ありがとうございます。 令和7年の事業計画という事について、事業報告と事業計画、両方とも一応承認という形でさせて頂ければと思います。最後にご意見ございますか。
寺本委員	震災に関連して、上宮川町には自治会はありません。 私がここの職員であった時に阪神大震災を経験して思った事があります。 お話があったように住宅地区改良事業が完了しており、上宮川地区では死亡者は0人でした。 事業が完了しており建物自体が頑丈になっていましたが、各家庭内では家具が倒れたりしておりました。 それにも関わらず0人でした。 震災発生直後、行政としてはほとんど無力でしたし、私は住民の方へ救助の指示やお願い等は行っていませんでした。 しかし、地元の人達が、率先して一件ずつ安否確認を行ってくれました。 独居高齢者や高齢者家庭等を把握して、ドア叩いて安否を確認してくれていました。 これが地域コミュニティであり、コミュニティが命を救ったと思っております。 これらの経験を踏まえて見直すべきことがあるのではないかと思います。 当時と比べてBCPのお話もあったように様々なシステムが構築されておりますし、近代化しております。 新しい上宮川町との防災について考え直す良いきっかけになるのではないかと思います。
大谷委員長	貴重なご意見頂きましてありがとうございました。 今後は例えば自治会がなければ、それを補完するような仕組みを作っていくか等社会支援が、次の30年の振り返りをする時のポイントになるのではないかと思います。
中田委員	今年度から歴史文化教室が始まります。

大谷委員長	<p>芦屋の状況がどうだったかと言えば、まず地域住民が参加対象になると思います。</p> <p>芦屋の人権問題ですので、地域住民以外の人権問題に関心のある方が参加してもらうことも良いと思います。</p> <p>はい、貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>地域包括支援センターとか、あるいは民間のデイサービス事業などがこの地区にもあると思います。</p> <p>事業所等と力を合わせて、振り返りをしながら新たな防災の仕組みができれば良いと思います。</p> <p>その場合上宮川文化センターが拠点になるような繋がりができれば、有効な事であると思っております。</p> <p>では定刻になりましたので本日の会議は終了いたします。</p> <p>本日は大変貴重なご意見をいただきありがとうございました。</p>
-------	--